

議 事 録		
件 名	第6回 さいたま市水道事業審議会	
日 時	2020年12月10日(木)	自10:00～至11:00
出席者	審議会委員	石井会長、江原副会長、安藤委員、市村委員、中島委員、廣田委員、藤枝委員、酒井委員、田中委員
	傍聴者	4名
場 所	さいたま市役所 特別会議室	
公開又は非公開の別	公開	

1. 開会

2. 議事

(石井会長)

これより次第に従い、議事を進めます。

「さいたま市水道事業長期構想(案)」について事務局より説明を求めます。

(事務局)

それでは「さいたま市水道事業長期構想(案)」についてご説明をいたします。

説明は資料1「「さいたま市水道事業長期構想(2021-2030)(素案)」に対する意見募集結果」の主な内容を中心とします。また、資料2「さいたま市水道事業長期構想(2021-2030)(案)」に関しては、説明する内容に応じて適宜ご覧いただく形で進行します。

資料1の4ページをご覧ください。令和2年10月5日から11月4日に募集したパブリック・コメントの集計結果となります。意見は26名、意見項目数は32件、延べ意見数として54件が提出されています。そのうち、修正した項目数は2件です。

それでは、資料1の主な意見について説明します。1ページ目、意見番号1をご覧ください。「市民と共に命の「水」を大切にし、」という表現を目的に追記して欲しい。」というご意見に対し市としては、「目的は長期構想を策定する意義を端的に示すこと。」としているため、目的ではなく将来像等の章に合うものであると考えています。ご指摘の考えは重要であり、「市民とともに」につきましては第4章で記載しており、また、「命の水を大切にし、」につきましては、第3章、第5章の社会貢献の取組にその考え方を含んでいるため、素案のとおりとします。

2ページ、意見番号14をご覧ください。職員の技術や知見を蓄積することの重要性や熟練者の知識を水道局全体で共有する方法の追記についてのご意見です。今後も水道局では継続して、人材開発計画の更なる充実と、より効果的な技術の継承を積極的に実施する考えです。これまで実施してきた水道局ナレッジバンクの推進や、強みである専門的な

外部研修を積極的に受講し、職員の技術力向上を図っていきたい考えです。施策としては、第5章5-5にて記載しておりますので、素案のとおりとします。

続いて、意見番号15をご覧ください。「水道事業の民営化、コンセッション方式の導入に反対」については、同様のご意見が20件ありました。長期構想においては基本施策の一つの事業として民間活力の活用の検討を示しています。審議会でも議論いただき、「官民のバランスに配慮した」という語句を追加した経緯があります。民営化のような極端な民間活用ではなく、バランスに配慮した民間活用の活用を推進したいと考えており、第5章5-5にその考え方を含んでいるため、素案のとおりとします。

続いて、意見番号20をご覧ください。民間委託の検証について意見をいただきました。このご意見を踏まえ、資料2の61ページをご覧ください。第5章5-5、【施策②】の表の2行目、「民間活力の活用の検討」の欄の説明に、「過去の民間活力の活用について検証を適正に行いながら」という表記を追加しています。

続いて、資料1の3ページ、意見番号23をご覧ください。料金体系の見直しについてご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、資料2の67ページをご覧ください。第6章6-2「①水道料金について」の本文に、料金体系・料金水準の検証について追記しました。料金体系・料金水準を可能な限り維持していくことを基本方針としつつ、中期経営計画の見直しの中で、財政収支計画の更新等を通して、料金体系・料金水準の検証を行う予定です。

続いて、資料1の3ページ、意見番号28をご覧ください。「お客さま」ではなく、「市民」という言葉に修正を希望。」というご意見です。長期構想では対象を大きく「市民」「お客さま」「関係事業者」の3つに分けています。「市民」とは、さいたま市民を意味し、「お客さま」とは、さいたま市民に限らず、さいたま市の水道を利用している方々を意味しています。また、「関係事業者」とは、埼玉県や東京都等、他の事業体、民間事業者等を意味しています。実施する事業により対象としている人が「市民」なのか「お客さま」なのか違いが生じていることから、それぞれの表現に分けています。「市民」と表記されている全ての言葉を「お客さま」や「関係事業者」を含んだ「市民」という意味に修正すると、本来の意味合いとは合致しない内容となってしまうこともあり、使い分けをしています。ただし、第4章の将来像の「市民とともに」は、大きな概念で表現しており、審議会でも分かりづらいとのご指摘をいただいたため、「市民」の後ろに括弧書きで「お客さま」や「関係事業者」の方々を含む」という説明を追記しました。そのため、公営企業である水道事業においては、「お客さま」という言葉を使用し、素案のとおりとします。

また、その他「水道を安心して使用できるようにしてほしい。」「さいたま市の知見・行動に期待している。」等のご意見をいただいております。長期構想のもと、将来像の実現に向けて取り組みます。

パブリック・コメントに関する説明は以上です。

(石井会長)

事務局から議題・長期構想(案)について説明がありましたが、質疑・意見等のある方はお願いします。

(安藤委員)

意見募集結果の修正等の対応を見ると、「素案のとおりといたします。」というものが多く見られます。貴重な意見が多いと思いますので、例えば、広報活動の中で分かりやすく説明または反映する等、対応していただきたいです。

(事務局)

第3章にもあるとおり、情報発信の割合が低いということもあり、今後、水道局としてもこの10年間で強化する必要があると考えています。いただいたご意見をもとに、わかりやすい説明を以って、市民に理解をいただく必要があると考えています。

(酒井委員)

意見番号28の「お客さま」、「市民」という言葉の表現についてですが、使い方として分かりづらく、また、水道局として「お客さま」とまでへりくだった表現にする必要はないと感じました。「市民と共に」という意図が感じられるような言葉について、例えば「水道利用者」等、今後に向けて検討していただきたいです。

(中島委員)

コンセッションに反対という意見が20件あり、特に多いと感じました。水道を民間委託することに対して不安感が強い調査結果になったと思います。今回の長期構想の中ではコンセッションを行わないというお話ですが、市民に対してどのように説明をしているのが重要だと思います。今後、もしコンセッションに移行するような検討がなされる場合は、結果を突き付けるのではなく、市民にも参加してもらい、しっかりと検討いただきたいです。

(藤枝委員)

災害やコロナの対策について、様々にご検討いただきありがたく感じます。常盤地区では教会や保育園の庭に井戸を掘ってもらいました。幸いにも、大衆浴場やスポーツセンターがあるため、災害時には水を利用することができ、恵まれていると感じていました。その上で資料を読むと、災害とコロナに関して対応していただいているので安心しました。

(石井会長)

最後の審議会となりますので、まだご発言のない委員のみなさま、いかがでしょうか。

(江原委員)

意見番号28の「お客さま」という表現についてですが、同じく違和感を持ちました。先ほど提案のあった、「利用者の方」程度の表現が良いと思いました。

さいたま市の水道はもう少し胸を張っても良いと思います。世界に貢献し、水道技術も素晴らしいということを改めて感じました。さらに、元荒川と荒川に挟まれていて自然にも恵まれていて、安心して利用できると感じています。

(廣田委員)

水道料金ひとつとっても、市民に理解していただくことが重要だと思います。今後、様々な計画を立てていくにあたり、市民の理解がないと進まないと思います。ぜひ、多くの市民の方に知っていただく努力をし、「市民とともに」として欲しいです。素人の市民が見て分かりやすいような概要版等を目に触れる場所に置いたり、広報活動を行ったりしていただきたいと思います。

(藤枝委員)

水道料金は安い方がもちろん良いですが、水道の蛇口を捻れば水が出るというのは本当にありがたいことだと感じています。料金よりもまずは安心して水を利用することができることを優先に考えて欲しいと思います。

(田中委員)

長期構想(案)の中で、指標一覧の下に「強み」と「弱み」を追記していただいたと思います。読みにくい部分だったので、分かりやすくなって良かったと思います。

民間委託の件で、47 ページに「指標比較では、19 大都市の中で外部研修時間は 1 位、内部研修時間は 17 位」と書かれており、内部研修時間が低くなっています。個別委託から包括委託とした場合、委託した方々よりも知識がないとチェックできないと思いますが、どのように考えていますか。

(事務局)

水道局職員の技術の継承を念頭に置きながら、内部研修に力を入れていきたいと考えています。また、これに限らず、内部のマニュアル等も充実させ、持続経営が可能な水道事業体に育てていきたいと考えています。

(石井会長)

ある政令指定都市では、外部の専門家と連携し、技術継承やマネジメントの全体像が分かる人(エキスパート)を養成する計画を進めています。さいたま市においてもそのような計画を進めていくと思いますので、今後の内部強化に期待できます。内部研修時間は 17 位ですが、僅かな時間数の差であり差異はない状況です。今後も、局内で基盤強化のための職員の研修を進めていただければと思います。

(市村委員)

やらなければならないことをうまく体系化して各委員の意見を取り込んでバランスの良い長期構想になったと感じています。ただ、あくまで構想ということで基本的な考え方なので、今後、中期経営計画をしっかりと作っていただき、この考え方をうまく説明できるようにしていただければと思います。

先ほどから「お客さま」なのか「水道利用者」なのか意見が出ていましたが、中で仕事をしている時は「水道使用者」「水道利用者」という言葉を使います。料金を徴収する等の営業の部分では「お客さま」という言葉を使います。対外的に公表するものは、各事業体とも「お客さま」という表現を使っていることが多くなっていると思います。

(石井会長)

全体的な世の中の流れや意見を加味しながら、検討していただければと思います。

(中島委員)

全体的にバランス良くできていると思います。ただし、長期構想は構想でありますので、長期構想を実現するためのアクションプランとして、中期経営計画または再構築計画をしっかりと策定して欲しいと思います。その中でも、11ページの「さいたま市民の水道への思い！」というアンケート結果は重要だと思います。市民の思いと水道局としてやるべきことのバランスを取りながら、ハード面もソフト面も進めていただければと思います。

施策の、「①安全」、「②安定」、「⑤基盤強化」では県営水道との密接な関りが出てくると思います。今後、県営水道に働きかけるようなつもりでお願いしたいと思います。

70ページのPDCAサイクルについて、コロナの影響で今後どうなるか分からないというのが一番不安なところだと思います。計画を立てましたが、どういった社会環境になるのか、市民の生活習慣がどうなるのか分からないので、「必要に応じて見直す」というのをやらないことを前提ではなく、しっかりと必要性を考えていただければと思います。

(酒井委員)

これから先、民間委託をこれまで以上に進める必要が出てくるかもしれないという見解でいらっしゃるのかもしれないですし、もしかしたら今のままだでもいいかもしれませんが、いずれにしても、民間に委託する際に引き続きお願いしたいのが、「公平性・透明性・公正性」です。民間に色々データがばらばらと行っちゃうと、回収するのが大変かと思いますが、水を安心・安全に使うためにも努力を続けていただきたいと思います。

(石井会長)

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事を終了とさせていただきます。

今回、事務局から提出されました案をもちまして、当審議会の答申案とすることによりよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご協力、ありがとうございました。

最後に一言挨拶申し上げます。

(石井会長より挨拶)

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

3. 閉会

(事務局)

石井会長、ありがとうございました。

この後、ご承認いただきました長期構想(案)をもちまして、答申とし、さいたま市長に石井会長から手渡していただく予定となっております。

その後、装丁などのデザインを入れたものを作成し、2月に議会へ報告を行い、3月に

策定・公表を行う予定です。パブリック・コメントの対応結果につきましては、3月に策定した長期構想とともに公表を行う予定です。

なお、昨年11月の第1回審議会の際に、諮問させていただいた次期長期構想策定について、答申を頂くことになりましたので、本日にて水道事業審議会は終了となります。ありがとうございました。

最後に蓮見水道局長より一言、お礼を申し上げます。

(蓮見水道局長より挨拶)

以上をもちまして、さいたま市水道事業審議会を閉会といたします。

皆様、長期間にわたり、ご協力ありがとうございました。